

令和元年 9 月 13 日
令和元年 9 月 25 日修正

他学部生のみなさんへ

国際文化学部教務学生係

令和元年度後期国際文化学部の授業科目について（通知）

標記のことについて、他学部生に開講している国際文化学部の授業科目は下記のとおりです。ただし、許容人数を超えた場合など、受講を認められることがあるので注意してください。

なお、平成 29(2017)年度以降に入学した学生（学部生・大学院生とも）は、国際文化学部の授業科目を履修することはできません。また、注意：受講許可カードで登録した科目については、登録を削除することはできません（履修取消期間中に履修取消することはできます）。

記

高度教養科目

- ◆ 情報通信システム論

対象学生：平成 28 年度入学生のみ

履修方法：抽選登録

受講許可カード不要で履修を認める科目

- ◆ 専門諸言語（イタリア語）
- ◆ ラテン語入門 II
- ◆ 比較政策論
- ◆ (集中)EUエキスパート人材養成プログラム特別講義

対象学生：全ての学部生（ただし開講年次に注意すること）

履修方法：履修登録期間中にうりばーネットで登録すること。

資格免許に関する科目

- | | |
|-------------------|---------------------|
| ◆ 第二言語習得基礎論 | ◆ 言語間コミュニケーション論 |
| ◆ 英米文学概論 | ◆ 音声コミュニケーション論 |
| ◆ 近代表象文化論 | ◆ 専門基礎英語（文章表現、会話）II |
| ◆ ヨーロッパ・アメリカ宗教文化論 | ◆ 博物館経営論 |
| ◆ 現代越境文化論 | ◆ 博物館情報・メディア論 |
| ◆ 言語表現論 | ◆ 英会話（上級）II |

- ◆ 言語機能論
- ◆ 文化混交論
- ◆ 言語構造論
- ◆ (集中)ヨーロッパ市民社会論

対象学生:文学部, 発達科学部, 理学部(地球惑星学科・惑星学科), 人文学研究科, 国際文化学研究科に所属し, 教職員免許状(英語)又は学芸員資格の取得を目的とする学生

履修方法:初回の授業で受講許可カードに担当教員の承認印(署名)をもらい, 当日中に国際文化学部教務学生係に提出。受講許可カードは, 初回の授業当日に国際文化学部教務学生係で配布。

※(集中)ヨーロッパ市民社会論のみ、履修登録期間中にうりぼーネットで登録すること。詳しくは掲示板を確認すること。

EU エキスパート人材養成プログラムで指定する科目

- ◆ 芸術文化環境論
- ◆ 国際関係論
- ◆ ~~日欧比較セミナーⅡ~~
- ◆ スラヴ文化論
- ◆ 芸術文化社会論
- ◆ ヨーロッパ・アメリカ宗教文化論
- ◆ 音声コミュニケーション論
- ◆ 非言語コミュニケーション論
- ◆ 言語間コミュニケーション論
- ◆ 情報環境論
- ◆ Academic Writing(独)
- ◆ Academic Writing(仏)
- ◆ 専門諸言語
- ◆ **スペイン語入門Ⅱ**
- ◆ ラテン語入門Ⅱ
- ◆ EUエキスパート人材養成プログラム特別講義

対象学生:EU エキスパート人材養成プログラムに登録する学生

当該プログラムの貴方の所属学部・入学年度対象の別表第1を参照のうえ, 履修すること。

履修方法:履修登録期間中にうりぼーネットで登録すること。

※スペイン語入門Ⅱのみ初回の授業で受講許可カードに担当教員の承認印(署名)をもらい, 当日に国際文化学部教務学生係に提出。受講許可カードは, 初回の授業当日に国際文化学部教務学生係で配布。

EUIJ 関西 Certificate プログラムで指定する科目

- ◆ スラヴ文化論
- ◆ 文化様式成立論
- ◆ ヨーロッパ・アメリカ宗教文化論
- ◆ 芸術文化環境論
- ◆ 国際関係論

対象学生:EUIJ 関西 Certificate プログラムに登録する学生

履修方法:初回の授業で受講許可カードに担当教員の承認印(署名)をもらい, 当日中に国際文化学部教務学生係に提出。受講許可カードは, 初回の授業当日に国際文化学部教務学生係で配布。

以上